

買参人様各位

株式会社世田谷花き
世田谷区大蔵 1-4-1

適格請求書発行事業者登録番号のご案内とお知らせ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日よりインボイス制度の導入が予定されております。弊社では、令和5年10月1日以降、御買上明細書（当日の締処理後に出力可能な本伝票）がインボイスとなります。仕入税額控除でインボイスが必要な買参人様は、ご来場時に御買上明細書を出力し保存して頂きますようお願い申し上げます。請求書・（仮）御買上明細書・荷積票は、インボイスとなりませんのでご注意ください。御買上明細書は7階事務所の御買上明細書発行用端末にて出力できます。フラワーネットサービスをご利用の買参人様は、フラワーネットサービス上にてダウンロードできます。（当日の日次締め前は前日までのものしか出力されません。確定した本伝票は日次締め後に出力可能となります。）

尚、弊社の登録番号は下記のとおりです。国税庁のHPからも検索可能ですのでご確認下さい。

敬具

記

弊社登録番号

T 2 - 0 1 0 9 - 0 1 0 0 - 6 2 5 8

以上